

平成23年4月28日

保護者様

市原市立高滝小学校

校長 永島 光明

非常変災（地震・台風・暴風雨等）発生時の児童引き渡しについて

保護者の皆様には、日頃より本校の教育に対しまして、ご理解ご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

さて、非常災害発生時に児童が下校・帰宅するために危険・支障がある場合、その安全を確保し、また誘拐等の事件・事故を未然に防ぐために保護者の方に確実に引き渡すために、下記の事柄について、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 引き渡しの流れ

- (1) 学校より学級連絡網又は地区連絡網で「児童の引き渡しを行います。学校に迎えに来てください。」とまず第一報をいれます。
- (2) 学級連絡網又は地区連絡網によって順次連絡して下さい。
 - ・連絡を受け、次の方への連絡が済めば来校して下さい。
- (3) 学校に着かれましたら、指示された場所に待機して下さい。
(待機場所は、原則 バックネット前ですが、暴風雨時は体育館内になります)
- (4) 集合している児童を引き取って下さい。
学校職員が名前を点呼し、引き渡しカードで確認します。

第1・第2・第3引受人以外の方には引き渡しはいたしません。

2 その他

- ・自宅で保護者以外の方（祖父母など）が電話を受け取られる場合、引き渡しの内容・次の連絡先を確実に伝えておいて下さい。
- ・学級連絡網は、後日配布いたします。
- ・引き渡し訓練は、9月8日（木）避難訓練・引き渡し訓練を実施いたします。

※大地震等で電話が繋がらない場合があります。その際は、別添の「地震の際の帰宅等の避難対応について」に従い引き取りをお願いします。